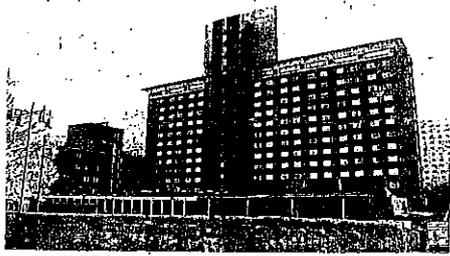


港区ホテル2次避難所に

首都直下など備え 区、8000室超確保へ

港区は、首都直下地震など大規模災害に伴う避難生活の長期化に備え、2次避難所として区内のホテルを確保する取り組みを進めている。能登半島地震で大量の2次避難所が必要になったことを踏まえ、区は平時のホテル側との協定締結を急ぐ。現時点で最大8000室超を確保できる見込みとす。



大規模災害時に2次避難所となる予定の「グランドプリンスホテル高輪」(22日、港区で)

能登地震教訓「災害関連死防ぐ

都の統計によると、港区には昨年3月末現在で265棟のホテル、旅館がある。棟数は台東区(554棟)や新宿区(381棟)より少ないが、客室数は3万1779室と都内最多だ。

区の取り組みは、こうした立地を生かしたもので、区は2021年に近鉄・都ホテルズの「シエラポートホテル東京」について最大26棟で協力が得られる

都の統計によると、都内のホテル・旅館は3774棟に上り、20万5381室を擁する。堅固な作りで大人数が一定期間滞在できるホテルの特性に着目し、都や区市町村では近年、災害対応に活用するための取り組みが進む。

都は2020年、都内ホテル3団体と、災害時の支援協定・覚書を結んだ。学校体育館が被災するなどして区市町

ホテル活用策各地で

堅固な作り・一定期間滞在

村が必要な避難所を確保できなくなつた場合、都の要請に基づいて各団体は受け入れ可能な加盟ホテルの情報を区市町村側に提供する。

区市町村レベルでは、避難所生活で体調を崩すリスクが高い高齢者や乳幼児など要配慮者の受け入れのために、ホテルの活用を想定する自治体が増えている。

新宿区は、75歳以上の高齢者や障害者などが滞在できる

初めて協定を締結。今年に入ってから取り組みを加速させ、6月には西武リアルティソリューションズと「グランドプリンスホテル高輪」など3棟について協定を結び、現在、アパグループ東京本社など5事業者と協議を進めている。5事業者との協定が締結されれば、区内のホテル最大26棟で協力が得られる

この際、石川県などが受け入れ先の確保に追われ

協定では、大規模災害時にホテル側が一定期間、空いている客室や宴会場を区へ優先的に貸し出す。区は体育館などの避難生活が長期化する場合、区民にホテルへの移動を促すほか、災害対応にあたる行政職員らの宿泊も想定している。

2次避難所は、避難生活による疲労や健康状態の悪化が原因の「災害関連死」を防ぐために設けられる。能登半島地震では、インフラが寸断された影響で学校体育館など1次避難所の生活環境が悪化し、最大で約5300人がホテルや旅館を活用した2次避難所に移った。

この際、石川県などが受け入れ先の確保に追われ

たことから、区議会在区に平時からの取り組み強化を要請。今年9月の区議会定例会で、武井雅昭区長(当時)は、自民議員の質問に對し、「能登半島地震の事例も参考にしながら、(ホテルなどの)事業者と意見交換していく」と述べていた。

客室の借り上げに必要な財源には、区が17年、大規模災害に備えて創設した震災復興基金を充てる。基金は約1000億円の積み立てを計画しており、今年3月末時点での積立額は、約928億円に上る。

区の佐藤博史・防災危機管理室長は「区民や職員が安心して復興・復興に向き合えるよう努めたい」と話した。

よつ、18の事業者と協定を結んでいる。今後は、港区同様、避難生活が長期化した際に幅広い被災者を受け入れるためにホテルを活用できないか検討するといふ。

千代田区は、事業者と協定を結んでいる。帰宅困難者がホテル内の空きスペースに一時滞在できたり、区の福祉避難所で受け入れられない要配慮者を優先的に客室へ入居させたりする。